

日高市総合計画基本構想将来土地利用構想図の変更について

総合政策部 政策秘書課

1. 概要

日高市総合計画基本構想については、令和3年度から12年度までの計画であるが、令和8年度から開始となる後期基本計画の策定に際し、日高市総合計画基本構想将来土地利用構想図の一部見直しを行うものである。

一部見直しにおいては、日高市総合計画基本構想土地利用構想図について、工業系地域を拡大し、企業誘致に繋げるものである。

2. 内容

(1) 変更理由

別紙の変更案①及び②のエリアについては、農業用地としての活用の見込みが低く、かつ企業からの問い合わせが増加しており、企業が進出する可能性が高いエリアである。この機会を逸することなく諸条件に適合する2つのエリアについて、将来土地利用構想図の工業系地域を拡大し、企業の立地に結びつけようとするものである。

(2) 変更箇所

変更案①及び②のエリアを農業系地域から工業系地域に変更するものである。

また、県道日高川島線については、実態に即して変更案③のとおり実線とし、県道日高狭山線については、バイパス事業が予定されているため、変更案④のとおり点線を入れるものである。

3. 今後の予定

- ・令和7年1月中旬頃に市民コメントを実施予定
- ・令和7年第1回（3月）定例会に議案提出予定

将来土地利用構想図



変更後（案）

